

福祉・介護職員処遇改善加算取得のための 障害福祉サービス等事業所向け動画配信について

事前申込不要

視聴無料

東京都社会保険労務士会が東京都より受託しました『福祉・介護職員処遇改善加算取得促進事業』におきまして、処遇改善加算取得にかかる情報提供の場として、東京都内の障害福祉サービス等事業所を対象に、今年度も動画配信により実施することといたしました。

本動画では、福祉・介護職員処遇改善に精通した本会の社会保険労務士が、処遇改善加算の新規取得、上位区分変更、特定加算の新規取得の 카테고리 に分けて(裏面参照)、わかりやすく説明を行っております。

本動画を活用いただくことにより、制度の理解を深め、処遇改善加算取得等の契機となればと考えております。

なお、福祉・介護職員処遇改善コンサルタントによる電話相談、訪問助言も引き続き実施しておりますので、お気軽にご相談ください。

記

1. 動画掲載場所 東京都社会保険労務士会HP
<< 障害分野 >> 福祉・介護職員処遇改善加算取得に関する
無料相談窓口についてはこちら 内
上記HPに、東京都公式動画チャンネル「東京動画」のリンクを掲載しております。
 2. 検索方法 
 3. 対象者 東京都内の障害福祉サービス等事業所
 4. 講師 三 島 幹 雄 (東京都社会保険労務士会会員)
- ### 講師紹介

サードプレイス社会保険労務士法人代表社員。サードプレイス・ネットワーク株式会社代表取締役。株式会社全国労務診断協会代表取締役。特定社会保険労務士。1977年生まれ、広島県福山市出身。大手介護会社の人事部門を経て、29歳で三島幹雄社会保険労務士事務所(現サードプレイス社会保険労務士法人)を開設。介護・医療・福祉業界を中心に活動中。近年は、企業の労働環境を診断し、その改善・問題発生予防までをクラウド上で一元管理する「労務監査クラウド」の開発、「特定技能」ビザを活用したクリーンな形での外国人就労のスキーム構築など、企業のホワイト化を推進するための幅広い問題解決サービスを提供している。

『介護職員処遇改善加算取得・活用ハンドブック』より
5. 説明資料 上記1の東京都社会保険労務士会HPからダウンロードできます。
動画の視聴にあたっては、説明資料を各自印刷し、お手元にご用意いただくことをおすすめします。
 6. 動画カリキュラム 裏面をご参照ください。
 7. その他 本動画の内容は、令和3年度の事業内容及び令和3年度の福祉・介護職員処遇改善加算等に関する内容です。

福祉・介護職員処遇改善コンサルタント(社会保険労務士)による、福祉・介護職員処遇改善加算取得等に向けた電話相談、訪問助言も引き続き実施しておりますので、お気軽にご相談ください。

フリーダイヤル

0120-179-117

(原則、毎週 月、水、金(祝日を除く) 9:30~16:30に開催)



東京都社会保険労務士会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-6
御茶ノ水ソラシティアカデミア4階
<https://www.tokyosr.jp>

●動画カリキュラム

動画タイトル	内 容	所要時間
その① 本事業の説明	福祉・介護職員処遇改善加算及び 福祉・介護職員等特定処遇改善加算取得に向けた 電話・訪問相談のご案内	6分10秒
その② 処遇改善加算の基礎を知りたい	福祉・介護職員処遇改善加算の基礎知識 (趣旨、算定要件等)	20分07秒
その③ キャリアパス要件ⅠとⅢの つくりかた	キャリアパス要件Ⅰ及びⅢの定義、考え方等	23分23秒
その④ キャリアパス要件Ⅱの つくりかた	キャリアパス要件Ⅱの定義、考え方等	16分25秒
その⑤ その他の要件	キャリアパス要件の周知、職場環境等要件への対応、 労働法規の遵守等	8分10秒
その⑥ 特定処遇改善加算に取り組もう	福祉・介護職員等特定処遇改善加算の基礎知識 (趣旨、算定要件等)	30分38秒
その⑦ 計画書の書きかた	令和3年度の処遇改善計画書の入力手順、 作成方法等	13分13秒

(合計) 約1時間58分

動画は、事業所の加算取得状況等に応じて、一部の動画のみをご視聴いただくことも可能です。
視聴推奨動画は、下表をご参照ください。

内 容	福祉・介護職員 処遇改善加算の 制度を知りたい、 新規に取得したい	福祉・介護職員 処遇改善加 算Ⅲを取得し たい	福祉・介護職員 処遇改善加 算Ⅱを取得し たい	福祉・介護職員 処遇改善加 算Ⅰを取得し たい	福祉・介護 職員等特定 処遇改善加 算を取得し たい	処遇改善計 画書を作成 したい	加算の新規 取得や上位 区分の取得 に向けた都 の支援策を 知りたい
	福祉・介護職員処遇改善加算の新規取得から、より上位区分の取得を目指す						
視聴推奨 動 画	その②	その③、 ④、⑤	その③(*1)、 ④(*2)、⑤	その③(*3)、 ④(*2)、⑤	その⑥	その⑦	その①

- (※1) キャリアパス要件Ⅰを満たしていない場合、
(※2) キャリアパス要件Ⅱを満たしていない場合、
(※3) キャリアパス要件Ⅰ又はⅢを満たしていない場合